

令和4年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会会議録

- 1 日 時 令和4年7月19日（火）14：00～15：20
- 2 場 所 新居浜市役所 3階 応接会議室
- 3 出席者 委員 緒方 春美 委員 本多 知里 委員 住友 裕美
 委員 真木 昭 委員 黒川 由美 委員 土岐 智恵美
 委員 月原 さおり 委員 吉村 卓代 委員 北中 律子
 委員 山本 豪 委員 山本 晴美
- 欠席者 委員 大寺 喬哉 委員 三木 由紀子 委員 成松 順子
 委員 竹本 幸司 委員 鎌倉 荘一 委員 明智 美香
 委員 田那部 三枝
- 事務局 福祉部総括次長兼地域福祉課長 久枝 庄三
 地域福祉課副課長 村上 美香、副課長 宮武 信
- 4 傍聴者 0名
- 5 協議題 (1) 令和3年度障がい者相談支援事業報告について
 (2) 事務局会議及び各専門部会、関係会議の報告について
 (3) 日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について
 (4) その他

(事務局)	<p>定刻が参りましたので、ただいまから、令和4年度第1回新居浜市障がい者自立支援協議会を開催いたします。</p> <p>会議に先立ちまして、地域福祉課長よりご挨拶申し上げます。</p> <p style="text-align: center;">(あいさつ)</p>
(事務局)	<p>本日の会議の出欠状況についてご報告をいたします。本日、竹本委員、三木委員、鎌倉委員、成松委員、明智委員、田那部委員が都合により欠席されるという連絡をいただいております。現時点で大寺委員、緒方委員が会場に来られておりません。現時点で、委員数18名に対し、出席委員10名で、自立支援協議会設置要綱第5条第2項の会議の成立要件である過半数の出席を満たしておりますことをご報告いたします。</p> <p>続きまして、この4月の人事異動等に伴い、新たに保健・医療又は福祉関係</p>

	<p>者選出区分から西条保健所の成松委員にご就任いただきました。本来であれば一言ご挨拶をいただくところですが、成松委員が本日欠席ということでございますので、ご報告のみとさせていただきます。</p> <p>それでは、議事に移ります。コロナ感染症が感染拡大しておることもありますので、なるべく早い進行をさせていただければと思っております。それでは、今後の議事の進行は、住友委員長にお願いいたします。どうかよろしくお願いたします。</p>
(議 長)	<p>委員の皆様には大変お忙しい中、また、新居浜市にではかなりの数のコロナ感染者が出ている状況がある中で、それぞれの事業所、団体におかれましても感染防止対策の苦慮が続いているのではないかと推察しております。障がい者自立支援協議会の中で、今後も障がい者の方たちが地域でそれぞれの力を発揮して生活を送ることができるように、それぞれの部会からの報告や課題の提言などについて有意義にご意見いただけたらと思っておりますのでよろしくお願いたします。それではお手元の議題に沿って進めていきたいと思ます。</p> <p>それでは、協議題1「令和3年度障がい者相談支援事業報告について」、事務局より報告をお願いします。</p>
(事務局)	<p>令和3年度相談支援事業報告をいたします。</p> <p>お手元の資料1ページをご覧ください。</p> <p>令和3年度に、市が委託している相談支援事業所は、次の6事業所です。相談支援利用人数の合計は実人員で570人、前年度より112人減少しています。</p> <p>次に、相談支援方法別件数は、延べ7,339件と、昨年度に比べて1,300件余り減少しています。関係機関との調整が2,782件と最も多く、続いて電話相談、訪問と続いています。</p> <p>次に、資料2ページの相談支援内容別件数については、延べ8,521件のうち、件数の多い順に、「福祉サービスの利用等に関する支援」、「健康・医療に関する支援」、「不安の解消・情緒安定に関する支援」、「生活技術に関する支援」となっています。件数の多い内容は昨年度とほぼ同様であり、また、方法別件数7,300件余りと比べて、内容別件数が多いことから、1人の相談者が複数の相談を行っていることがわかります。</p> <p>続きまして、資料3ページ、(2)障がい者児総合相談窓口の実績について報告します。</p>

	<p>総合相談窓口は、平成26年度より、地域福祉課カウンターで、毎月第2金曜の10時から12時まで開設しています。令和3年度の利用は、年間で13人の相談がありました。前年度と同じ件数となっておりまして、障がい別でみると、精神障がいが多く、次いで発達障がいとなっています。相談内容については、「不安等への傾聴」が多く、次いで「健康・医療」となっています。</p> <p>報告は以上です。</p>
(議 長)	<p>事務局より報告がありましたが、この件について、何か質問や意見はございませんか。</p> <p>相談件数が前年と比べ、少し数が少なかったというのは、やはりコロナ感染拡大によって、訪問や外出の機会が少なかったということでしょうか。</p>
(事務局)	<p>そうではないかと思えます。</p>
(議 長)	<p>続きまして、協議題2に移ります。</p> <p>まず、事務局会議、各部会、関係会議の報告についてです。まず、事務局会議、相談支援部会、はたらく部会、権利擁護部会について説明をお願いします。</p>
(事務局)	<p>障がい者自立支援協議会事務局会議開催結果について報告します。</p> <p>4ページをお開きください。事務局会議は、令和3年度まで、6つの委託相談支援事業所と、障がい者就業・生活支援センターエール、そして地域福祉課が構成員となっており、2か月に1回、奇数月の第4火曜日に開催しました。昨年度の事務局会につきましては、コロナ禍ではありましたが、オンライン開催を交えながら、通常通り年間6回の事務局会議を開催いたしました。内容といたしましては、各部会からの状況報告及び意見交換・情報共有を行いました。また、事務局会議の体制等について協議を行い、今年度から事務局会議委員の編成を、6つの部会から各1名と地域福祉課で構成することとなりました。文書開催ではありましたが、今年2月の自立支援協議会で委員の皆様にご承認いただきましたので、令和4年度は、例年どおりの奇数月の第4火曜日15時からの開催を基本とし新たな体制でスタートしております。自立支援協議会への各専門部会からの議題の提案方法等協議し、自立支援協議会に一定の提案をできるようにしたいと考えております。</p> <p>以上、事務局会議の報告を終わります。</p>

<p>(事務局)</p>	<p>資料5ページをお開きください。相談支援部会は委託相談の6事業所と地域福祉課で構成されておまして、偶数月の第4火曜に開催しております。令和3年度につきましては、オンラインを交えながら年間6回開催しました。内容といたしましては、各部会からの状況報告、総合相談窓口の報告等をしております。</p> <p>理解促進研修については、コロナ禍ではありましたが、9月4日に障がい理解促進講演会を開催しております。この講演会は、オンラインと集合視聴のできるハイブリッド開催としておまして、85名が参加いたしました。また新居浜市障がい者児よいよHAPPYな作品展は、12月4～6日の3日間イオンモール新居浜イオンホールにて開催し、1180名の来場がありました。</p>
<p>(議長)</p>	<p>ありがとうございました。続きましてはたらく部会の報告をお願いします。</p>
<p>(委員)</p>	<p>はたらく部会の報告をいたします。6ページをご覧ください。市内のA型事業所、B型事業、就労移行支援事業所、他関係機関が集まり2カ月に1回偶数月の第3火曜日に開催しております。4月につきましては、コロナ感染拡大の影響がありまして中止となっておりますが、その他はオンラインを交えて計5回開催いたしました。</p> <p>内容としましては、資料記載のとおり、第6期障がい福祉計画・第2期障がい児福祉計画についての説明、一般就労・福祉就労・連携ガイドラインについて、ハローワーク求人情報、新居浜市産業技術専門校の事業説明・質疑応答、各事業所の取り組み状況について、特別支援学校教職員向けの説明会実施、障がい者合同就職フェア、作品展について協議をいたしました。特に、障がい者合同就職フェアにつきましては、昨年度新居浜市で新たな取り組みとして開催いたしました。新居浜市総合福祉センターを使用して、就職面接会、講演会、講座、市内就労事業所の紹介等の動画放映を行いました。</p> <p>就職面接会では、ハローワーク、市役所、商工会議所の協力のもと、参加企業が9社、面接者16名集まりまして、その結果、採用が6名となっております。1回目の結果としては、いい結果になったのではないかと考えています。今年度も1月末に就職面接会計画しています。詳しい内容が決まればご報告したいと思います。作品展に関しましては、各部会と協力しながら実施しております。</p> <p>また、特別支援学校教職員向けの説明会につきましては、今年度も8月に日程が決まっております。</p> <p>今年度の予定に関しましては資料に記載のとおりですが、新たに、就労支援好</p>

	<p>事例集作成を今回新規でやっていこうと考えております。詳細は現時点では不透明ですが、これから検討しながら作成していこうと考えております。</p> <p>はたらく部会は以上です。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。権利擁護部会の報告を事務局よりお願いします。</p>
(事務局)	<p>権利擁護部会の報告は資料7ページとなります。令和3年度の権利擁護部会ですが、新型コロナウイルス感染拡大に伴いまして、今年2月7日に資料を送付し、文書開催といたしました。内容といたしましては、令和2年度中の新居浜市障がい者虐待、成年後見市長申し立て事例の報告、虐待防止センターの活動報告、中核機関設置に向けた取組について報告が行われました。</p> <p>次に障がい者虐待防止センターの令和3年度中の事業報告ですが、令和3年度の同センターの相談対応件数は235件でした。これは同じ相談者に対し、電話や相談を繰り返した延対応数が記されております。その他の活動としまして、自立支援協議会への出席、各研修会への出席及び講師派遣を行っております。</p> <p>今年度の権利擁護部会の開催については、現時点では未定となっております。コロナ感染状況等を考慮しながら、開催日等決定していきたいと考えております。</p> <p>以上、権利擁護部会の報告を終わります。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。ただいま事務局会及び3つの専門部会から報告いただきましたが、ご意見・ご質問等ございませんか。</p>
(委 員)	<p>はたらく部会の就職面接会についてですが、どのような企業が面接会に参加されていたのかを教えてください。</p>
(委 員)	<p>手元に資料がありませんので、参加企業すべてではありませんが、レディ薬局、SPC、日本ピュアフード、丸重商事、森実運輸、さかい引越センター、てのひら治療院等、市内の企業となっています。</p>
(委 員)	<p>今後も、参加企業が増えればいいですね。</p>
(委 員)	<p>今回はコロナの影響があったり、スペースの問題等もあり、10社を目標にし</p>

	<p>ておりました。今年度については、企業さんにご案内もしておりますので、より多くの企業に参加していただけるように努めています。</p> <p>ハローワークさんが出席されていればお話していただこうと思っていたのですが、令和3年度は、障がい者手帳所持者・内部疾患や病気の後遺症で手帳を持っていない方が、新居浜市で120名の方が就職に結びついたと聞いております。例年90名程度らしいので、昨年度はかなり多くの方が就職されております。これはいい傾向であると考えております。</p>
(委 員)	<p>ありがとうございました。</p>
(議 長)	<p>就労生活支援センターエールやハローワークでは、その後、就職した方の6カ月以上の定着率などを拾うことができたり、就労移行支援事業所やB型事業所なども、定着支援をしておりますので、就職してから6カ月、1年後の定着者の人数なども把握できるかと思います。数年前に比べると定着率も上がっているのかなということで、企業側も障がい者雇用に対して積極的になってきているのではないかと思います。戦力にもなるし、障がい者の雇用率に貢献できているところもあるのではないかと思います。ハローワークからの、障がい者雇用率を達成できていない企業への指導も、積極的にしていただいております。</p> <p>他にございませんか。無いようですので、次の議題に移ります。続きまして、精神保健医療福祉関係部会、こども部会、医療的ケア児等支援協議会についても、それぞれ報告をお願いします</p>
(議 長)	<p>まず、精神保健医療福祉関係部会の報告を私の方からさせていただきます。資料8ページをお開きください。</p> <p>構成員は、精神科医療機関、地域の社会福祉法人、相談支援事業所、西条保健所、保健センター、地域福祉課となっております。2カ月に1度の開催予定で、4月はコロナ感染拡大により開催ができませんでしたが、それ以降は年改5回の開催をいたしました。</p>
(議 長)	<p>主な議題としましては、精神障がい者の地域生活へ移行していく長期入院の方の地域移行支援についての検討を行ったり、個別のケースについての確認、医療機関への理解をお願いする活動として職員を対象とした研修会の開催、長期の入院患者を対象とした茶話会や懇談会などの開催を検討したがコロナ感染拡大に</p>

	<p>より未実施となっています。</p> <p>3つ目には、コロナ感染拡大がしばらく続いていくだろうという状況の中で、長期入院患者の退院支援や地域移行支援をどのように進めていくことができるか等の課題に対する協議を行っています。</p> <p>4つ目に、地域社会に対する啓発活動として、講演会を2月26日に予定しておりましたがコロナウイルス感染拡大状況が続いていたことから中止となっております。</p> <p>部会化に向けた協議も行いました。会の中で、部会化に向け、目的や意義など、どのようなことを協議していく部会にするかを話し合い、部会の構成員についても検討し、自立支援協議会において承認をいただきました。</p> <p>令和4年度の予定としましては、前年度に引き続き、地域移行支援や医療機関への啓発活動、地域に対する障がい理解啓発活動を行います。また、新居浜市内の2医療機関を対象として、長期入院者の実態把握および長期入院に至っている課題の整理を行うため、今年度秋から冬にかけて全入院患者を対象とした調査を行う予定となっております。入院期間や、疾患名、退院ができない要因についての分析を行う予定です。</p> <p>精神障害者に対するサービス何年度を紹介したパンフレットがあるのですが、その見直しについても今年度予定しております。</p>
(議長)	<p>続きまして、こども部会ですが事務局から報告をお願いします。</p>
(事務局)	<p>こども部会について報告いたします。資料9ページとなります。こども部会は市内の児童通所支援事業所と他関係機関で構成されておりまして、地域における障がい児の療育支援に係る質の向上、地域における共通の課題について検討を行ったり、事業者間の情報共有を行っております。</p> <p>令和3年度は5回会議を開催しております。</p> <p>新しい取り組みとしては、(1)の理解促進・啓発事業として『療育が必要な子どもたちが使えるサービスってどんなもの?』と題して、12月に総合福祉センターで事業を行っており、200名あまりの参加をいただいております。</p> <p>(2)のよいよHAPPYな作品展につきましては、3年度からこども部会も実行委員会に加わりまして、例年開催しているイオンホールの中だけではなく、ホール前から吹抜け横部分の装飾などを担当しました。</p> <p>以上報告を終わります。</p>

(議 長)	<p>ありがとうございました。続きまして医療的ケア児等支援協議会から報告をお願いします。</p>
(委 員)	<p>医療的ケア児等支援協議会についてです。昨年度の会の開催は3回の予定だったのですが、コロナ感染拡大により、2回の開催となっております。</p> <p>会の内容としましては、災害時に適切な支援に結び付けるために実態調査を行っております。31名の対象者中20名の回収がありました。また、新居浜市第2期障がい児福祉計画についての共有も行っております。その他に、在宅医療に関するアンケートもしてはどうかという意見もありました。</p> <p>11月の会では、今後、転入や新しく生まれてきた医療的なケアが必要なお子さんの把握が課題としてあがっております。</p> <p>最後に、情報提供に書いてあるのですが、医療的ケア児の支援センターが県に開設されるという話がありまして、東温市にあります療育センターの中に、7月20日にオープンされるということです。</p> <p>今年度の予定としましては、3回の会の開催の中で、継続して医療的ケア児の調査を実施する予定となっております。</p> <p>報告は以上です。</p>
(議 長)	<p>ありがとうございました。ただいま、3つの部会、連絡から報告いただきましたが、ご意見ご質問があればお願いいたします。</p> <p>無いようですので、新居浜市地域発達支援協議会から報告をお願いします。つ本日は地域発達支援協議会へ出席いただいております明智委員が欠席ですので、事務局からご報告いただきます。</p>
(事務局)	<p>新居浜市地域発達支援協議会の報告をいたします。資料は11ページになります。発達支援課が事務局となって開催しております、新居浜市地域発達支援協議会につきましては、例年3回の開催となっておりますが、昨年度はコロナ感染拡大に伴い2回の開催となっております。</p> <p>内容につきましては、障がいや発達課題のある子どもへの生涯にわたる一貫した支援について各機関がどのような働きをしているのか、今後、お互いにどのように連携していけるかを話し合っております。</p> <p>2回目の会では、相談ガイドブックを委員の意見を集め再検討し、各学校や関係機関へ配布する予定ということとなっております。</p>

	<p>以上報告を終わります。</p> <p>(議 長) ありがとうございます。ご意見ご質問等ございませんか。</p> <p> 続きまして協議題3の日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」の評価について、報告をお願いします。</p> <p>(委 員) それでは報告させていただきます。資料12、13ページとなります。</p> <p> まず、1から7までの施設概要ですが、資料記載のとおりです。平成31年4月1日に日中サービス支援型グループホームとして開設いたしております。現在定員数が20名で満床となっております。ショートステイ1名の受け入れは現在コロナ感染予防対策のため中止とさせていただいております。</p> <p> 次に8～10、職員配置は、管理者を含め合計19名の職員が働いております。</p> <p> 次に11、12番ですが、高齢者、車イス、寝たきりの重複障がいの方に静かで穏やかな生活を提供し、お一人お一人に寄り添った温もりのある家庭的な生活を支援することを目標としております。また、障がい者の自立を地域で支える共生社会の実現に沿った、安らげる生活の場の提供とともに、共同生活の充実を図ることを目的といたしております。</p> <p> 13から21番ですが、基本的な生活習慣の中で生活リハビリとなる、食事・排泄・入浴の3大介護を重点的に取り組みましたが、コロナ禍で外出や訪問客もなく、本体のまさき育成園との交流もほとんどしておりませんので、利用者の変化ある余暇活動がほとんど中止となり、支援の工夫に苦慮しております。その中で、花の世話や、外庭で野菜の収穫を行いました。特に好評であったのが、キュウリやトマトの収穫や、ホットプレートでお好み焼きやケーキを焼くことは皆さんがとても喜ばれました。その他、お花見会や七夕会、クリスマス会なども楽しく参加されました。</p> <p> 特に健康管理についてですが、地域医療の阿部内科、せいだ医院、白石歯科の協力医療連携が充実しておりまして、24時間体制で緊急的な対応もしていただいております。この協力医療体制があったからこそ、本体の入所施設同様看取りが可能となりました。24時間いつでも駆け付けでいただけることで、利用者や職員の安心感につながっております。</p> <p> 開所以来、4名の方が亡くなられております。令和3年度は2名の方が、病気療養中施設内で亡くなられました。葬儀も施設内で行い、全員で厳粛にお見送りをいたしました。</p>
--	---

	<p>コロナ禍で、外出、訪問客やボランティアの受け入れもできない中、支援もマンネリ化しているところがございますが、職員がいろいろ工夫を凝らして支援に取り組んでおります。以上です。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。ただいまの報告について、何か質問やご意見がありましたらお願いします。</p> <p>事務局から何かありますか。</p>
(事務局)	<p>日中サービス支援型のグループホーム「まさきの里」については、年1回、自立支援協議会に対して、事業の実施状況等を報告して自立支援協議会から評価を受けるということが決まっております。委員も皆様には、要望・助言等を含めた評価、ご意見いただければと考えております。</p>
(事務局)	<p>ただ今、日中サービス支援型共同生活援助「まさきの里」からご報告をいただきましたが、自立支援協議会として運営についての評価を行っていくこととなっております。委員の皆様からご意見いただければと思います。</p>
(委員)	<p>評価ということではないのですが、多分皆さんは、日中サービス支援型グループホームというのは、制度に詳しくない方はどういったものかわからないと思うのですが、簡単に言うと小さな入所施設ということになると思います。この間、西条市に日中サービス支援型グループホームがオープンしております。新居浜市内でもグループホームは年々増えてきております。</p> <p>入所施設というのは国の方向性でこれ以上増やさないということが決まっているのですが、現在、市内の3つの入所施設（くすのき園、あゆみ苑、まさき育成園）の入所申し込みをしている登録者数はどれくらいいるのかわかれば教えてもらいたいのですが。今すぐ入所が必要だという人が市内にどれくらいいるかもわかれば教えていただければと思います。</p>
(事務局)	<p>いま、施設へ入所申し込みをされている人で、今すぐ入所をしないと生活ができないかどうかというのは、こちらでは把握していないのですが、令和4年5月末時点で、新居浜市内の3施設の入所待機者数についてご報告をします。まさき育成園が、定員54名に対しまして待機者数が138名、くすのき園が、定員60名に対しまして待機者数が129名、あゆみ苑が、定員20名に対しまして待</p>

	<p>機者数が68名となっております。ただ、順番が来たとしても、今申込されている人が全員入所するというのではなく、今はまだ施設入所はせず、在宅で生活をするという人もおられます。このため、今時点でどうしても施設入所が必要な人の数というのは、市としても把握できておりません。</p>
(議長)	<p>ほか何かありましたらお願いいたします。</p>
(委員)	<p>まさきの里は入所するためには入所申込登録ということになるのですか。</p>
(委員)	<p>外部からの受け入れについても、相談は承っています。しかし、先ほど委員さんがおっしゃったように、国の方針で入所施設が建たないということがあり、入所の申込があまりにも多いということもあり、苦肉の策としてまさきの里を造りました。</p> <p>まさきの里を造った理由として、本体のまさき育成園には、重度障がい者の自閉の強い方がたくさんいらっしゃいます。また、高齢者の方もたくさんいらっしゃいます。この両者を同じ施設内で支援をしていくのは難しいのではないかとこの理由により、高齢者のための施設として、まさきの里を開設いたしました。このため、外部からの受け入れを拒否しているということはありませんが、まさき育成園の中で高齢になり、自閉の強い方と生活がしづらくなった人や身体機能が低下された人に、まさきの里に移動していただくというのが法人内での基本的な考え方ではあります。しかし、電話等での問い合わせ等もありますので、お困りの方から優先順位をつけさせていただくというように考えてはおります。</p>
(議長)	<p>他に質問等ございませんか。</p> <p>先ほどのお話からも、まさきの里はご高齢の方の受け入れをしているということで、実際、昨年度看取りも行われたということで、ご家族の高齢化により、故人の見送りが含めて施設で対応しているということでしょうか。</p>
(委員)	<p>先ほど議長がおっしゃったように、家族も高齢化し、血縁関係の薄い方が親権者になられており、葬儀や遺骨の引き取りは難しいところがありますので、施設内で葬儀を行い、遺骨の引き取り手がない方はまさき育成園の墓地の中に納骨するというのが施設の考え方となっています。なかなか、難しい時代となり、親族の方との心のつながりも薄くなって、ご家族の支援が難しくなっています。</p>

<p>(議 長)</p>	<p>重度、高齢の障がい者の方が入所されており、なおかつ、保証人や身元引受人がいない障がい者を受け入れていただいているということは、地域の中でも貴重な施設であると思いますし、一般的な障がい者のグループホームとは機能も違いますし、実際支援していただいている内容も含めて手厚く支援していただいているなどと思います。</p>
<p>(委 員)</p>	<p>今、コロナ禍になり、ボランティアの人も来られなくなり支援が難しくなっております。敷地内に、今年度の予算でホールの様なものの建設を考えています。多少の運動ができたり、園内で集まりが出来るような場所を考えています。</p> <p>今現在、就労Bに行っている方も3名ほどまさきの里にいらっしゃいますが、就労Bのグループホームが出来次第そちら絵移ってもらう予定です。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>施設への入所について、身寄りのない方の入所は難しいのではないかと思いますのですが、どうでしょうか？</p>
<p>(委 員)</p>	<p>私が後見人になって活動する中で、障がいの施設に限らず、身寄りのない人や家族との関係が希薄になっている人については、後見人がついていけば入所受付しますという話は最近多いと思います。</p> <p>昔に比べ、家族との関係が希薄になっている中で、今後、後見人へつなげていく必要性が増してくると思います。</p>
<p>(議 長)</p>	<p>まさきの里についていろいろご報告いただきましたが、自立支援協議会としてはまさきの里の運営に関しては特に問題なく、現状のまま継続していただくということでよろしいでしょうか。</p> <p><異議なし></p> <p>それでは、続きまして、協議題4 その他について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>(事務局)</p>	<p>新居浜市における障がい者就労施設等からの物品調達実績及び物品調達方針についてご説明します。資料14ページをお開きください。新居浜市におきましては平成26年度より「新居浜市における障がい者就労施設等からの物品等調達推進方</p>

針」を定め、障害者就労施設等の受注の機会を確保するために必要な事項等を定めることにより、障害者就労施設等が供給する物品等に対する需要の増進を図っております。まず、令和3年度の調達実績は329万6,818円、令和2年度実績額548万4,909円に比べて218万8,091円減となっています。15、16ページには、調達推進方針を定めていますが、今年度の目標として、令和3年度実績（329万6,818円）を上回ることを目標としています。

次に、資料17ページをお開きください。新居浜市福祉プール開放事業開催要領をご覧ください。昨年、一昨年は、2年連続で新型コロナ感染拡大に伴い中止となりましたが、今年度は開催予定としております。今年度につきましては、8月12日（金）13時から16時の実施を予定しており、開催方法は例年どおりです。7月5日付で、身体障がい者団体や福祉サービス事業所に案内し、地域福祉課まで申し込みをしていただくこととしています。申込期間は7月11日（月）から8月4日（木）となっております。

次に、令和4年度えひめパラスポ記録会及び第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」への参加選手についてご報告いたします。令和4年度えひめパラスポ記録会陸上競技につきましては、5月22日に愛媛県総合運動公園にて行われ、新居浜市から16名の選手が出場されました。水泳競技につきましては、7月9日にアクアパレット松山にて行われ、新居浜市からは5名の選手が出場いたしました。また、10月29日から行われます、第22回全国障害者スポーツ大会「いちご一会とちぎ大会」への水泳競技派遣選手として、1名が新居浜市から選ばれましたのでご報告いたします。

次に、障がい理解促進講演会につきましてお知らせいたします。令和4年9月3日（土）午後1時30分から障がい理解促進講演会を行います。今回はコロナ感染拡大を考慮し、Zoomによりオンライン開催を基本とし、ネット環境が整わない方に対しましては、ウイメンズプラザでの視聴を可能とする、ハイブリッド開催の予定となっております。講師に、認定作業療法士の三澤一登先生をお招きし、「発達障がいの理解と引きこもりへの対策」と題して講演していただきます。定員は、ウイメンズプラザでの視聴は先着20名、申込締切は令和4年8月19日となっております。

次に、福祉のつどいについてお知らせいたします。昨年、一昨年とコロナ感染拡大により2年連続で中止となっております福祉のつどいですが、現時点では、7月24日（日）に規模を縮小し、感染防止対策を徹底した上での開催を予定いたしております。今後の感染状況により、中止の可能性等もございますが、現時

	<p>点では開催の方向で準備を進めております。</p> <p>次に、新居浜市障がい者自立支援協議会委員の改選についてご説明いたします。</p> <p>新居浜市障がい者自立支援協議会委員の任期は令和4年11月30日までとなっており、今年度が改選期となっております。今後の予定といたしましては、10月頃に各団体の代表者の方々へ委員の推薦依頼を行う予定です。公募委員につきましては、市政だより11月号に募集の記事を掲載する予定となっております。</p> <p>事務局からは以上です。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、何かご質問等ございましたらお願いします。</p>
(委員)	<p>はたらく部会から来ておりますので、少し質問をさせていただきます。資料14ページの新居浜市の障がい者就労施設等からの物品調達実績に関連するのですが、令和3年度の就労継続支援B型の愛媛県の1カ月の平均工賃は約1万7千円となっております。どこのB型事業所も1日4～5時間、月20日程度働いて1万7千円です。毎年少しずつですが、上がってはきております。私どもの作業所も、時給にすると二百数十円ほどしか出せておりません。</p> <p>今回の市からの調達実績報告で、昨年度からかなり実績が落ちたということが気になり話をさせていただきました。もう少し、行政側から就労施設に対して仕事をいただけるとありがたいのですが。もう少し仕事をいただければ、市内のA型、B型事業所も少しは楽になるのかなと思います。今回皆さんに、実状を知っていただけたというのは良かったと思います。</p> <p>就労施設からの物品調達実績をあげる方法があれば教えていただきたいのですが、何かいい方法はありませんでしょうか。</p>
(事務局)	<p>資料をご覧のとおり、平成30年度から調達実績が下がっている状態が続いております。市としましても、福祉施設からの調達を増やしていく方向では考えているのですが、なかなか増やすことができないというのが実情でございます。今後とも、福祉施設からの調達については推進していきます。</p>
(委員)	<p>成年後見制度について少しお話をさせていただきます。私自身、後見人としていろいろな人に対して支援をさせていただいております。ここ最近、相続の問題が非常に多いと感じます。具体的に言うと、相続人がいなかったり、相続人がい</p>

	<p>る場合でも相続をする、しないで財産の引継がうまくいかないことがあります。親が亡くなった後、相続がどのようなになるのか、後見も含めてその先にある相続を含めて、一般的な知識として知っておいて損はないと感じます。機会がありましたら、私を呼んでいただければ、成年後見制度の説明や相続に関する説明をさせていただきます。権利擁護に関して微力ながら、私も広報啓発のお手伝いができたらと思って発言をさせていただきました。今年度から新居浜市に中核機関もできましたし、ご案内させていただきました。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。新居浜市には中核機関が設置されております。まだまだ、制度そのものを知らない人も多いと思いますので、この機会に制度を知っていただけたらいいと思います。中核機関について、この場で少し説明していただけますでしょうか。</p>
(事務局)	<p>今年の4月1日から介護福祉課を事務局として、名前を成年後見支援センターとして発足しました。内容的には、3月中と4月以降とで大きな変わりはありませんが、新居浜市の介護福祉課、地域包括支援センター、地域福祉課、新居浜市社会福祉協議会、えひめ権利擁護センター新居浜の5つの機関が成年後見支援センターとして活動していくことになっております。</p> <p>中核機関の準備会でもよく発言されてたのですが、小さく産んで大きく育てるというように、これから中核機関として育てていくというような形で進めていければと考えております。</p> <p>以上簡単ですが説明を終わります。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。その他何かございませんか。</p>
(委員)	<p>コロナの件でお伺いしたいのですが、先週私どもの事業所の利用者さんからコロナ陽性者が出たのですが、その方の家庭は障がいのある方と高齢のお母さんの2人暮らしです。利用者さんの事業所到着前の検温では異常がなかったのですが、その後高熱が出て隔離をして対応しました。お母さんに連絡をしても、ピンと来ていなくて、「いつもの病院に行きます」との返事でした。ただ、その病院は発熱外来がなかったので、スタッフが利用者さんを乗せて発熱外来のある別の病院へ連れて行きました。お母さんについても別のスタッフがその病院まで連れて行きました。幸いコロナの広がりはありませんでした。こういった場合、制度として、</p>

	<p>誰がどのように支援していくのか、明確な制度がありません。今回は私どもの事業所が電話確認等をしながら対応しましたが、もし、こちらで気付かなかった場合、SOSはどこに出せばいいのか、ヘルパーがどこまで対応してもらえるのかというような明確な部分が、コロナが始まって3年間できていないということがあると思います。こういった場合、どのような対応をすればいいのか、もし、ケースがあれば教えてもらえれば。</p> <p>(委員) 新居浜市訪問事業所連絡会です。実際に私どもの事業所で関わったことはありません。ただ、他事業所の話を聞くと、テレビに出てくるような完全防備をして訪問に行くということは聞いたことがあります。ただし、その場合、命をつなぐための最低限のものというところに関わっているそうです。</p> <p>実際、高齢者住宅等で大変なことになっていたことがあり、そこでは、1回1回、防護服やゴーグル等を装備して訪問をするということで、かなり大変だったと聞いております。</p> <p>現場で、一番利用者と身近に接しているのがヘルパーです。ヘルパーに聞けば、体調変化等についても事前に変化に気づくことはできます。各家庭と本人と事業所をつなぐ役割として、もっとヘルパーを活用していただけたらと思います。</p> <p>まず、感染予防に努めて関わる。体調不良等に気づいたときは医療機関に連絡をする。PCR検査、抗原検査をする段取りを行う。検査に行くところも、自分たちも予防をしながら一緒にさせてもらう。無下に断るようなことはせずなるべく関わっていきますので、こういったケースがあれば訪問介護を頼ってください。</p>
(議長)	<p>ありがとうございました。ケースバイケースだとは思いますが、障がい者、高齢者世帯も増えていきますし、居宅系のサービスをなかなか受け入れられなくて利用されていない方も多かったですので、病院につながっていないケースもあります。委託相談支援事業所が安否確認等連絡を取ってくれたりしていますが、ケースによって、連携をしながらやっていくしかないかなと思います。</p>
(事務局)	<p>発熱した利用者をどのように外来へ連れていくか等、サービスのなものは全く想定がない範囲になってきます。そこは臨機応変に対応いただき助かっております。こういったケースにつきましては、相談支援員の皆様にも臨機応変な対応をしていただいていると思います。現実的には、高齢者であれば、困りごとは地域</p>

包括支援センターへいくようになっておりますし、障がい者であれば、地域福祉課に言っていただいて、ケースバイケースで、地域、地縁というのもこちらであれば調べることもできますので、そのようなところから何とか方法を探って対応をしていくしかないかと思います。感染者数がすごく多くなっていますので、いろいろなケースが考えられると思います。ただ、濃厚接触者に関して、少しの間であれば買い物等も頑張っていってくださいということもあるようで、以前よりは、対応が緩くなっている部分もあります。そういう危険性があつた時点で、買い置きできるものをたくさん買っていただくとか、考えられる部分を利用者さんであったり、そのご家族にお知らせいただければと思います。困ったことがあればまず行政へご連絡いただき、一緒に考えていきたいと考えておりますのでよろしくお願ひいたします。

(議 長)

ありがとうございました。その他何かご意見等ございませんか。

それでは、予定いたしておりました議題は、すべて終了いたしました。その他、連絡事項等がありますか。

それでは、これをもちまして、本日の自立支援協議会を終了いたします。

本日は、ありがとうございました。お気をつけてお帰りください。

